

## 様式 16 都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解

都市計画に対する意見書の要旨と都市計画決定権者の見解

大磯都市計画公園の変更（大磯町決定）  
（8・4・1号明治記念大磯邸園）

### ■類型について徴収

意見書の内容を踏まえ、次の『類型』をしております。

A：都市計画決定に関する内容

B：明治記念大磯邸園（整備、管理・運営など）に関する内容

C：町政に関する内容

※ 資料中の『都市計画決定権者』は町であり、『検討主体』は明治記念大磯邸園に係る整備や管理・運営等の検討を行う国、県及び町を指します。

町は、いずれにも含まれますが、次表の「都市計画決定権者の見解」は『都市計画決定権者』である町の立場で回答するものであるため、『検討主体』としての回答とは区別しております。

類型	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解	延べ 人数
A	(都市計画決定に関する内容の意見書提出は無し)		
B	<p>■明治記念大磯邸園（整備、管理・運営など）に関する内容 (動線に関する内容)</p> <p>○稲荷松緑地の身障者・管理者等、限定通行区間の計画についてマンションベランダとの距離が近すぎ、また遮るものが無いため、プライバシーや防犯上の観点から反対である。 これまでどおりの静かな環境を守ることを希望する。</p>	<p>いただいたご意見は、過去に都市計画に定めた特別緑地保全地区に設ける明治記念大磯邸園の動線に関する内容であるため、検討主体にお伝えしたところ、次のとおり回答がありました。</p> <p>○ 明治記念大磯邸園への安全で円滑なアクセスや、回遊性を確保するための動線については、周辺の住環境に配慮しつつ、バリアフリー化に取り組むことが重要と考えています。 明治記念大磯邸園の動線を含む施設配置や周辺施設との連携については、有識者、国、県及び町が参加する「明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会」で検討し、その過程において、都市計画手続きの縦覧や説明会で頂いたご意見も踏まえて基本計画としてとりまとめていくこととしています。</p>	1人

C	<p><b>■町政に関する内容</b></p> <p>○稲荷松緑地の管理について      これまでも、稲荷松緑地の管理は町が行う取り決めになっていたが、予算不足を理由に、この18年間で町が剪定をしたのは、費用の半分をマンションが負担して行った1回だけである。平成12年に交わされた「開発行為／建築行為等に関する変更協議書」では、松の高さは3.0m未満となっている。この高さ制限は良好な住環境を保つためには必須である。これ以上の高さになると、松が茂り、大きくなるのを待つだけになる。      再三の要望となるが、稲荷松緑地の松の剪定費用を予算化するよう要望する。</p> <p>○大型観光バスについて      昨今、鎌倉、京都などでは、「観光公害」が大きな問題となっており、大磯では、始めから敷居を高くするのが良いと感じている。      前回の意見書でもお願いしたが、大磯を訪れる観光客には他の観光地とは違う大磯の「大磯らしさ」をじっくりと味わっていただき、片や、大磯町民が良好な住環境を維持できるようにするためにも、特に、大型バスの町内乗り入れに関して、十分検討してほしい。駅前への安全・安心を確保するため、駅前への大型観光バスの乗り入れは禁止してほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、都市計画の案に直接関係する内容ではなく、町政に関するご意見として承り、次のとおり、回答させていただきます。</p> <p>○稲荷松緑地の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲荷松緑地は、北側マンション建設時に開発事業者が整備し、町に寄付された土地の一部です。        当該地の維持管理については、町と開発事業者との間で『公共施設に関する管理協定書』を締結し、目視による日常的な点検、枯葉等の軽微な清掃等は管理組合及び管理会社が行い、定期的な点検、剪定、施肥、立枯れ時の撤去、新設等は大磯町が行うとしておりますが、平成29年度からは、大磯町公園緑地里親制度実施要綱に基づく合意のもと、剪定などの町が行う維持管理については、『里親※』にご協力をいただいているところです。        今後、当該緑地については、明治記念大磯邸園の一部として整備することになりますので、里親並びにマンション管理組合及び管理会社と、管理協定書や合意書の内容について協議し、当該緑地の管理の方向性について、検討してまいります。</li> </ul> <p>※里親：町との合意に基づいて、公園・緑地を自主的に美しく、きれいにする活動を行う団体又は個人</p> <p>○大型観光バスについて      大型観光バスの町内乗り入れについては、今後の観光客の増加状況を踏まえ、周辺環境にも配慮しながら、必要に応じて検討してまいります。</p>	1人
---	--	--	----